

気候変動とそれに関する諸課題に、 日本社会はどう向き合うべきか ～気候変動をめぐるナラティブの批判的研究と 日本へのインプリケーション～

2026年1月27日

キヤノングローバル戦略研究所 研究員
渡辺 凜

0. はじめに

これまで当所から発表してきたワーキングペーパーシリーズ¹では、日本の気候変動・エネルギー政策に関する、社会全体で取り組むべき理由や、他の社会課題との関係性を十分に議論し、検証できておらず、そのために対策の有効性や整合性、社会的訴求力が損なわれている可能性について論じてきた。こうした問題意識に基づき、「気候変動および関係する諸課題に、日本社会はどう向き合うべきか」という問い合わせ、複数の切り口から、ディスカッションを通じて考えていく研究プロジェクトを立ち上げる。主に気候変動・エネルギー分野の若手の専門家によるディスカッションを通じて、

- 日本社会が気候変動によって、どのような影響を受けうるか（いわゆる環境への影響のみならず、社会的、政治的、経済的影響等を幅広く含む）
- グローバルな課題である気候変動に対して、日本社会はどのような関わりや責任があると考えられるか
- 上述の2点も踏まえ、日本社会はどのように向き合うべきだと考えられるか（主体や責任、目標の立て方、期間、それに呼応して望まれる国際的な枠組みや協力関係のあり方、等）

という問い合わせを議論し、現在の気候変動・エネルギー政策に対する提言を導きたい。

本プロジェクトが目指すのは日本の気候変動・エネルギー政策に対する提言だが、その提言を考える過程では、狭義の「環境」の持続可能性や、産業競争力、あるいは資源の循環や自給といった、しばしば関

¹ 渡辺凜「欧州エネルギー政策研究プロジェクト(4) EU政策研究を踏まえた日本へのインプリケーション」2023年12月22日. キヤノングローバル戦略研究所HP. https://cigs.canon/article/20231222_7808.html

渡辺凜「欧州エネルギー政策研究プロジェクト(5) EU政策研究を踏まえた今後の研究の方向性」2024年2月7日. キヤノングローバル戦略研究所HP. https://cigs.canon/article/20240207_7884.html

連づけられる課題のみならず、ジェンダー、働き方や暮らし方、知識や情報のあり方、国際社会との関わり方といった、いわゆる「文系」の領分とされる課題も含める。マンパワーの限界から、大風呂敷を広げれば、洗練された、特定の組織や制度を対象とする具体的な提言まで導くことは難しくなる。しかし、気候変動という課題は、特定の規制や支援や協力枠組みだけでは太刀打ちできない。むしろ、現代社会や現代文明のあり方の問題の一環として、大局的な議論を経て考えていくべき課題であろう。また、この分野の具体的な施策の実施にあたって、現場の担当者や専門家が日々頭を悩ませる諸課題²を見ても、日本の社会・経済・政治制度の抜本的な見直しを要請するケースが多い。したがって、本プロジェクトでは、気候変動・エネルギー政策に関わる具体策に詳しい専門家をコアメンバーとしながら、「文系」的な知見も参考しつつ、広い視野で、社会問題の本質を考えるような検討を行いたい。

今、日本政府は2050年までの脱炭素社会の達成を掲げ、社会経済構造の改革の必要性を認めている。この機会に、日本社会の文脈で、特定の学問体系に限定せず、できるだけラディカルに気候変動と関係する社会課題について考え、発信することで、大局的な議論の呼び水となることが、本プロジェクトの狙いである。

本稿では、以上のようなプロジェクトの問題意識や方向性と、より具体的な活動の大枠を提示する。そもそも、「どう向き合うべきか」という問いは、どのような答えを想定し、何を論じようとしているか。まず1章で、「向き合い方」の一例として、欧米にみられる、気候変動や関係する諸課題をめぐるいくつかの政治的ナラティブを紹介する。こうした気候変動をめぐるナラティブに対しては、理論的な批判も向けられていることから、代表的なものを概説する。2章では、日本政府のこれまでの「向き合い方」を取り上げる。気候変動を「温室効果ガスの排出削減問題」に限定し、社会課題としての議論が十分になされてこなかったと考えられることについて述べる。

3章では、日本社会の文脈で気候変動の問題性を再考し、具体的な対策の射程や包括性を問う、という本プロジェクトの主題を提示する。4章では、具体的な研究活動の計画、5章では気候変動および関係する諸課題を考えるために本研究で取り上げる予定の複数の切り口／論点について、現時点の整理を行う。

1. 気候変動問題への「向き合い方」

1-1. 欧米における気候変動をめぐる様々なナラティブ

政策科学におけるナラティブの研究は盛んに行われており、言語学モデルを用いた量的な解析から、非言語的な要素も含む質的な分析まで、様々なアプローチが提唱されている。当然ながら、ナラティブの定

² たとえば、筆者が研究したことがある中では、放射性廃棄、原子力発電所の立地地域における避難計画、原子力安全をめぐる社会的合意、洋上風力発電の持続可能な開発、専門人材の不足、地元のステークホルダーの関与等の問題、あるいはメガソーラーの環境規制、エネルギーに関わる森林資源や海洋資源の管理、等。

義も多様であるが、その中でも比較的多くの研究者が認める要素に絞ったRoe (1994) の定義を本稿では採用する。すなわち、ナラティブとは「何が問題であり、どのような帰結を避けるために、何をするべきか」という要素を含む表現／行為³と捉える。本稿では、ナラティブ分析そのものが主眼ではなく、気候変動への「向き合い方」の表現の一つとして、いくつかのナラティブを例示する。なお、1970年代からの気候変動をめぐるナラティブと、それが気候変動のガバナンスに与えた影響を整理した研究として、Kulaeva (2025)⁴があり、執筆にあたって参考した。

1) 「環境問題」にとどまらない社会全体の課題としての「気候変動」

気候変動問題に対する国際社会における「向き合い方」は、1980年代半ば頃までの「環境問題の一つ」という扱いから、平和や軍縮、人権の尊重等と並ぶ、「人類の共通課題の一つ」に変わり、特に1988年の気候変動に関する政府間パネル (IPCC)設立後、取り組みが年々加速してきた。その背景には、温暖化が、一つの気象要素の変化や、気候パターンの変動に留まらず、社会全体に多大な影響を及ぼす、という認識の深まりがあると考えられる。これにより気候変動は、排出者として、あるいは脱炭素技術の供給者だけの限定的な問題ではなく、公的な資源を投じ、社会全体、または世界全体で協力して取り組むべき問題である、という「向き合い方」が裏付けられてきた。1987年に国連の環境と開発に関する世界委員会 (WCED)が発表した大作“*Our Common Future*”または「ブルントラント報告書」は、こうした認識を世界中に広め、現代社会が新たに目指すべき姿として「持続可能な発展 (Sustainable Development)」の概念を世に知らしめた。

気候変動による脅威の幅広さや深刻さを鮮明に描き、人々の関心を高めた作品の先駆け⁵として、2006年のアル・ゴアによるドキュメンタリー映画『不都合な真実』が挙げられる。こうした映像作品は、後に“alarmist”つまり人々を不必要に怖がらせたとして批判も受けた。

2006年のイギリスでは、気候変動問題を初めて経済学の観点で本格的に評価し、緩和対策の方が適応策よりも費用対効果が大きいという議論を展開した、700ページの政府に対する報告書“*Stern Review*”が発表された⁶。その後、“Climate security”というキーワードも提唱され、国連安全保障理事会で取り上げられるなど、国際社会で広く普及した⁷。Climate Security論の主たるメッセージは、気候の変化が、従前から認識

³ Roe, Emery. *Narrative Policy Analysis: Theory and Practice*, 1994, Duke University Press.

⁴ Kulaeva, Zarina, 2025. Narratives of change: how climate change narratives have evolved since the 1970s.

International Journal of Climate Change Strategies and Management, Vol. 17 No. 1, 2025. pp. 376-394. Emerald Publishing Limited, 1756-8692. DOI 10.1108/IJCCSM-06-2024-0089

⁵ 気候変動に限らず、より広く現代社会による環境破壊の影響の大きさを問題視したナラティブとしては、1960年代のR. カーソンによる『沈黙の春』や、マルサスの理論に基づいて人口管理や消費削減を唱えた新マルサス主義の議論なども

⁶ Stern, Nicholas, 2007. *The Economics of Climate Change: The Stern Review*. Cambridge University Press.

⁷ 気候の問題と安全保障を関連づけた議論としては、冷戦期に懸念された「核の冬」などは1960-70年代から存在し、さらに1990年前後に米国のクリントン大統領など政府高官を中心にして議論され、2003年には環境問題と平和構築、急激な気候変動による国家安全保障への影響を検討したレポートなどが作成されている。Hardt, Judith & Harrington, Cameron & von Lucke, Franziskus & Estève, Adrien & Simpson, Nicholas. (2023). Chapter 1 Introduction: A Framework for Assessing Climate Security. 10.1007/978-3-031-26014-8_1.

されていた「環境問題」の範疇に留まらず、インフラ機能の喪失や難民／避難民の増加等を通じ、社会、経済、ひいては国家安全保障や国際秩序に甚大な影響を及ぼす危険性がある、ということである。こうしたナラティブによれば、気候の問題はテロや不況、パンデミック等と同様、政治信条によらず、社会全体の喫緊の課題として向き合うべきである。同じ頃の米国でも、政策形成のためのデータとして用いられる費用便益分析において、二酸化炭素排出による社会的費用、すなわち“Social cost of carbon”の考慮を求める声が認められた⁸。その後も、国際的なメディアやプラットフォームでは、“Existential threat”や“Climate crisis”として気候変動が語られ、災害や社会生活や経済活動を通じて、誰もが協力して取り組むべき課題である、というメッセージが繰り返されてきた⁹。

あるいは、スウェーデンの活動家グレタ・トゥーンベリ氏による2018年の学校ストライキ“Fridays for Future”や、翌年の国連気候行動サミットでの演説¹⁰では、「子どもたちのため」「未来のため」に取り組むべき課題として、世代間対立の構造や、現世代の責任が強調された。こうしたナラティブでは、「子孫」「人類」の問題であるとして、世界のリーダーを中心に、誰もが取り組むべき課題として論じられた。

こうした議論の発信地として、アカデミアは重要な役割を果たしてきた。たとえば、システム論的なりスクマネジメントの観点で、気候変動リスクが他の社会経済的なリスクと相互作用し、社会が直面する総リスクを増悪させ、“poly-crisis”や“threat multiplier”となることについて、警鐘を鳴らす議論¹¹などが挙げられる。こうした議論では、従前の政治が取り組んできた景気対策、民主化、格差解消、ジェンダー平等、福祉増進、防災といった課題が、気候変動によって、一層解決の困難な問題になるとして、対策の有効性や効率性の観点から、気候変動の緩和や適応を社会全体の優先課題とすることが主張してきた¹²。

2) 気候と環境と社会の関係をめぐる科学的研究の盛り上がりと、銀河系規模の視点

欧米や国際社会において、社会課題としての気候変動をめぐる議論が広まった背景には、気候や環境の持続可能性をめぐる科学的研究の盛り上がりもある。2000年以降、安定した気候や自然環境が人間社会に提供してきたサービスの多様性や大きさ、「気候」や「自然」との関係性の深さや複雑さに関して、特に2000年以降、多くのデータや知見が発表されてきた。こうした研究の成果はサイエンスコミュニティ内部

⁸ Rennert, Kevin, Kingdon, Cora and Prest, Brian C., 2019. Social Cost of Carbon 101. Resources for the Future webpage, published 1 August 2019, updated 13 March 2025.
<https://www.rff.org/publications/explainers/social-cost-carbon-101/>

⁹ Pielke Jr., Roger and Teixeira, Ruy, 2025. The Science vs. the Narrative vs. the Voters: Clarifying the Public Debate Around Energy and Climate. American Enterprise Institute, July 2025.
<https://www.aei.org/research-products/report/the-science-vs-the-narrative-vs-the-voters-clarifying-the-public-debate-around-energy-and-climate/>

¹⁰ Greta Thunberg, United Nations Climate Action Summit 2019, Morning Session.
<https://www.youtube.com/live/haewHZ8ubKA?si=hJNUuD134uzBur14>

¹¹ Pörtner, H.-O.; et al., 2022: Technical Summary (Cambridge, UK–New York, NY: IPCC). https://www.ipcc.ch/report/ar6/wg2/downloads/report/IPCC_AR6_WGII_TechnicalSummary.pdf.

¹² MURPHY, Colm, "The polycrisis diagnosis and its problems." in Patrick Diamond and Ania Skrzypek (eds.), *The Politics of Polycrisis*, 37, Verlag J.H.W. Dietz Nachf. GmbH, 2024.等

に留まらず、分かりやすい指標として、生態系サービスの金銭価値¹³や、平均気温の上昇による経済損失¹⁴や死亡¹⁵といった分かりやすい指標として広められた。これにより、気候変動が経済活動や健康、安全、そして社会そのものを揺るがすものである、というナラティブが裏付けられ、議論も促されてきたと考えられる。

特筆すべき点として、こうした科学的研究は、地球ではなく、銀河系レベルで問題を捉えている、という点が挙げられる。気候変動や温暖化は、太陽からのエネルギーの収支の問題である。太陽エネルギーは、温暖化だけでなく、現在主要な気候変動対策として期待されている再生可能エネルギーの賦存分布にも影響し、その活動は圧倒的な「制御外」の領域にある。そのような「科学的」で「合理的」なメンタルモデルに基づけば、太陽に比べてよほど制御しうると思われる人類が一丸となり、（国家ではなく）地球規模で、科学的に必要と考えられる措置を講じることが自然な「向き合い方」に感じられるだろう¹⁶。

こうした向き合い方の代表例として、環境の持続可能性をめぐる広範囲の研究を統合的に一つのモデルとして示した、2009年にStockholm Resilience Centreの所長ヨハン・ロックストローム博士率いる科学者によって提唱された“Planetary boundary”論が挙げられる。これは、安定した地球環境には、大気の温暖化だけでなく、海洋の循環、窒素やリンといった栄養素の循環、土地の状態、淡水の循環、生態系や生物圏の多様性、あるいは人工的な化学物質の量といった、複数の要素が関係していることを表現したモデルである。特に、気候変動を含む9つの重要なプロセスについて、地球環境が安定性を保てる負荷の範囲をplanetary boundariesとして定め、守ることを勧告している。上述の重要な地球・生物的プロセスは、国境に関わらず、（太陽エネルギーのインプットも含む）惑星全体の規模で作用していることから、planetary boundariesは世界の合計として管理し、規制することが求められている。

こうしたナラティブは、実質的に規制や対策に取り組むのが国家であっても、気候変動はあくまで地球レベルの問題である、ということを強調している。すなわち、国家を主体とし、各国が提出する「国が決定する貢献（NDC）」のような、積み上げ型の国際協力による努力目標の設定ではなく、科学的知見を基準とし、世界全体でトップダウンに環境規制を定めることが訴えられている。Planetary boundary論の重要な含意として、こうした環境規制は、排出削減の責任を「公正に」各国に按分できるようなガバナンスの

¹³ Zhu, Chunquan and Wang, Siyu, 2023. Why measuring the economic value of ecosystems is important. World Economic Forum webpage, 27 February 2023.

<https://www.weforum.org/stories/2023/02/an-ecosystems-economic-value-can-now-be-measured-heres-how/>
Ouyang, Zhiyun, et. al., 2013. Gross ecosystem product: Concept, accounting framework and case study. *Acta Ecologica Sinica*. 33. 6747-6761. 10.5846/stxb201310092428.

¹⁴ Purton, Michael, 2024. Climate crisis costs the world 12% in GDP for every 1°C temperature rise, and other nature and climate stories you need to read this week. World Economic Forum webpage, published 6 Jun 2024, updated 3 Jun 2025. <https://www.weforum.org/stories/2024/06/nature-climate-news-global-warming-hurricanes/>

¹⁵ World Health Organization webpage. Heat and Health. Accessed 15 October 2025.

<https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/climate-change-heat-and-health>

¹⁶ こうした考え方の先駆的表現として、1963年にFullerが提唱した「宇宙船地球号」が挙げられる。R. Buckminster, Fuller, *Operating Manual for Spaceship Earth*. Southern Illinois University Press, 1969.

仕組みを作り、運用する能力や、地球科学的諸システムを十分に理解し、「地球システムを改変して良い限度」を科学的知見に基づいて見極める能力が前提となる。したがって、国際協力や人類の叡智による気候変動問題の解決に大いに期待する「向き合い方」だといえよう。地球規模の課題である気候変動問題に対し、科学的知見を活用し、各国が協力できる仕組みを作つて、国際社会全体で地球システムを管理していく、という向き合い方が示されていると考えられる。

3) 自国経済を活性化させる起爆剤としての「グリーン成長」

2000年代後半以降は、気候変動への「向き合い方」において、産業競争力や経済の活性化との両立や相乗効果を問題にする議論が増えた。“Green growth”や“Green economy”、“Green finance”など、気候変動対策が、経済にまつわる用語と並べて語られることが、一般的になってきている。多くの先進国において、脱炭素技術の開発が、実質的に既存インフラの刷新を意味する中、技術面の不確実性を受けて、資金調達リスクが高まり、難航している。その上、コロナ禍を経て、物価上昇や経済の混乱によって人々の全般的な生活不安が高まっている、といった認識が、背景にあると考えられる。さらに、各地で武力衝突が増え、経済安全保障や、潜在的な「敵対国／地域」からの経済的な自立を求める声も勢いを増している。こうした中、気候変動の「緩和」、すなわち温室効果ガス排出削減のために、追加的なコストを支払って社会インフラを刷新するべきである、といった議論は、先進国を中心として求心力が低下しているのかもしれない。

こうした「経済と気候変動の両立／融和」の動きにも、大きく2パターンがみられる。一つは、気候変動リスクを経済的リスクや社会的リスク（貧困など）と絡めて総合的に捉え、「緩和」だけでなく「適応」も視野に入れながら、他の社会課題とのバランスをとろうとする動きである。このような「向き合い方」は、国連環境計画のGreen Economy Initiativeが2011年11月に発表した“Green Economy”¹⁷などに代表され、水を始めとする重要な自然資源やエコシステムの保護のために「グリーン投資」をすることが、経済成長を妨げないどころか、長期的には増益を生むことを論じている。こうした議論は、上述の「社会全体の課題」として気候変動に取り組む見方と本質的にはほとんど変わらず、ナラティブとしての力点が経済との両立や経済効果に移っていることが特徴と考えられる。具体的な政策の代表例として、世界のグリーントランジションを牽引してきた欧州連合（EU）の欧州グリーンディールが挙げられる¹⁸。

他方、気候変動を経済不況や物価高騰といった経済的な危機と同列に並べる、あるいは、経済成長の最大化を目的関数として、資源や環境負荷、そして「安全保障」を制約として考慮する、といった「向き合

¹⁷ UNEP, 2011, Towards a Green Economy: Pathways to Sustainable Development and Poverty Eradication - A Synthesis for Policy Makers, www.unep.org/greenconomy

<https://sustainabledevelopment.un.org/index.php?page=view&type=400&nr=126&menu=35>

¹⁸ 渡辺凜、「EUが捉える『欧州グリーンディールの社会的意義』およびEUの政策形成プロセスへのインプットの多様性」、2023年11月1日、CIGSホームページ、https://cigs.canon/article/20231116_7767.html

い方」も勢いを増している。こうした考え方は、2008年に英国のGreen New Deal Groupがまとめた“Green New Deal”¹⁹により広められた。また、経済協力開発機構（OECD）が2011年に公表した“Towards Green Growth”²⁰も、環境と経済と社会のいずれの側面においても持続可能性を達成しようとしている一方、経済成長を実現しながら自然資源や資源環境の恵みを受け続けられるようにすることが重視されている点で、国連環境計画のGreen Economy等とは異質であると考えられる²¹。具体的な政策としては、トランプ氏が台頭し「気候変動」を前景化させづらくなった米国のバイデン政権による施策や、2025年のEUによる“Clean Industrial Deal”などが挙げられる。

この2つのアプローチは、気候変動と経済活動の両立を図る点では同じだが、前者が「社会経済リスク重視」であるのに対し、後者は「経済成長重視」であると考えることもできる。後者については、“Greening capitalism”や“Green Growth”といったキーワードを用いたナラティブも多い²²。以下、それぞれのアプローチに見られるナラティブについて概説する。

米国では2017年に、当時のトランプ大統領がパリ協定からの脱退を宣言した。主な焦点は米国国内の雇用への影響、電力価格の高騰による社会生活や産業競争力への影響、そして国際協力体制において過大な負担を強いられ、米国にとって「不利」なことであった。こうした議論は、その後のコロナ禍による経済への影響、ロシアによるウクライナ侵攻や、中東における武力衝突によるエネルギー価格や全般的な物価の上昇や安全保障上の脅威といった認識を反映したものと考えられる。また、様々な要因²³により、米国における脱炭素技術の開発や社会実装が難航していたことも影響したはずだ。

第一次トランプ政権に続いたバイデン政権では、2021年の“Bipartisan Infrastructure Law”や2022年の“Inflation Reduction Act”によって、気候変動対策が米国社会を抜本的に良くし、産業競争力の強化や経済の再生につながることを強調し、超党派的な支持が訴えられた。Inflation Reduction Actは、中身の大部分を占めるクリーンエネルギーへの投資や気候変動適応策ではなく、国民関心の高い物価上昇の抑制に焦点を当てるネーミングがなされている。Bipartisan Infrastructure Lawも、モビリティやサイバーセキュリティ、上下水といった気候変動の緩和と適応のための対策が、社会基盤を整備し、経済を再建し国民生活の質を向上させることを謳った法律である。「気候変動緩和に向けた対策は、経済対策としても有効である」「やっておいて損はしない」と、経済対策や景気対策の一環として気候変動に取り組むことを強調するこうしたアプローチは、より一般的に“no-regrets policies”と称されることもある。

¹⁹ Green New Deal Group, A Green New Deal: Joined-up policies to solve the triple crunch of the credit crisis, climate change and high oil prices. The new economics foundation, July 2008.
<https://neweconomics.org/2008/07/green-new-deal>

²⁰ OECD (2011), Towards Green Growth, OECD Publishing. <http://dx.doi.org/10.1787/9789264111318-en>

²¹ 環境省, 平成24年版 図で見る環境・循環型社会・生物多様性白書 状況第1部第1章第2節 持続可能な環境・社会・社会の実現に向けた世界の潮流. <https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/zu/h24/html/hj12010102.html>

²² 前掲)Kulaeva, 2025.

²³ 脱炭素事業のガバナンスの難しさによる開発の停滞、物価高騰や、建設需要の増加、建設用の資材や人材の不足、工期延長、資金調達コストの増大、等。

また第二次トランプ政権発足後、「共和党＝トランプ＝気候変動懐疑派、再エネ反対派」「グリーンビジネス＝民主党」という図式に対抗して、共和党支持層から“Eco-right”と称するオルタナティブも台頭してきている。彼らは、従来の民主党寄りの気候変動支持派や、“woke”つまり「急進的で意識が高い」と揶揄される人々が展開してきた、化石資源利用や消費社会のあり方の否定や「脱成長」論、「人類の過ち」による「地球の破壊」を憂う「終末論的」なナラティブに対して、懐疑や嫌悪を表明している。中央集権的な規制による排出削減ではなく、新たな投資や魅力的な消費の対象としてグリーン技術を捉え、「人々が車を欲しがるように、電気自動車を売る」ことを重視するアプローチなどが提唱されている。そうした立場の識者からは、グリーン技術への投資を呼び込む他に、系統インフラのアップグレードや、原子力を含むエネルギー事業開発の許認可の加速化といった「現実的」な課題を、排出規制より優先すべき、といった主張がなされており²⁴、まさに「成長重視」の気候変動への向き合い方といえる。

長らく環境の持続可能性の課題として気候変動への取り組みの重要性を訴え続けてきたEUにおいても、域内の経済競争力の低下や、グリーントランジション関連の投資リスクの増大をめぐる懸念の声が高まっている。過去のワーキングペーパーで取り上げてきたように²⁵、これまで欧州グリーンディールでは、グリーントランジションの遂行こそが、健全で自立的な社会や経済を生み出すプロセスであり、欧州の活力を取り戻す道である、といったメッセージが打ち出されてきた。これに対し、2025年2月に発表されたClean Industrial Deal²⁶を見ると、「気候変動への対応」は、「産業競争力の強化」と「重要原材料（Critical Raw Materials）の確保」と共に達成すべき課題の一つ、という位置づけに変わっている。産業支援を主眼とする新たな政策パッケージの登場によって、欧州グリーンディールの目標やメッセージが損なわれるわけではない、という点が強調される一方で、「生産性の成長に関して、EUが世界の他の主要勢力に比べ取り残されるリスク」に言及し、産業支援のための「緊急的な対策」の必要性を訴えている点で、Clean Industrial Dealは風向きの変化を表しているとも捉えられる。

こうした米欧に代表される論調について、各国経済の停滞により、一度は盛り上がった「人類／地球／環境の持続可能性の問題」という抽象的で理想論的な「向き合い方」の訴求力が弱まった、あるいは「国家や国益、国民経済の問題」や「自国経済の復活」のための対策として提示しなければ、政策として支持

²⁴ EcoRight Speaks (Podcast), “Robert G. Eccles: Oxford professor and clean energy expert Dr. Bob Eccles”, May 9 2025. <https://roberteccles.com/oxford-professor-and-clean-energy-expert-dr-bob-eccles/>

²⁵ 渡辺凜「欧州エネルギー政策研究プロジェクト(3) EUが捉える「欧州グリーンディールの社会的意義」および EUの政策形成プロセスへのインプットの多様性」キヤノングローバル戦略研究所HP, 2023年11月16日.
https://cigs.canon/article/20231116_7767.html

渡辺凜「REPowerEU」政策にみるEUの気候変動・エネルギー政策の考え方 | 欧州のエネルギー政策研究プロジェクト(2)」キヤノングローバル戦略研究所HP, 2022年8月18日. https://cigs.canon/article/20220818_6950.html

²⁶ European Commission, COM(2025) 85 final, “COMMUNICATION FROM THE COMMISSION TO THE EUROPEAN PARLIAMENT, THE COUNCIL, THE EUROPEAN ECONOMIC AND SOCIAL COMMITTEE AND THE COMMITTEE OF THE REGIONS The Clean Industrial Deal: A joint roadmap for competitiveness and decarbonisation.” 26 February 2025.

されなくなった、という見方もある。少なくとも、経済的なリスクと、気候変動リスクの関係性や、優先順位をめぐる議論は熟していないと考えられるだろう²⁷。ただし、こうした解釈は、「経済成長重視」のナラティブや、大多数の「社会経済リスク重視」のナラティブと同様に、「政策の成否や人々の政策への支持は、『経済』をよくするかどうかで決まる」という見方を前提としている、という指摘がある。こうした指摘をはじめ、本節で述べた気候変動をめぐる欧米にみられるナラティブには、多くの批判もある。

1-2. 欧米にみられる気候変動をめぐるナラティブに対する批判の一例

上述のような欧米の主要な政策や主流化した議論における「向き合い方」については、批判も含めて、日本社会への含意を考えることが重要である。

たとえば、気候変動を重要かつ緊急の国家的、国際的課題として焦点化することについて、1998年にまとめられた米国の研究プロジェクトでは、気候変動が他の社会課題と切り離され、施策の実効性や正当性、受容性が損なわれるとして問題視されている。どの程度が人為由来の変動であり、規制によってどの程度抑えられるのか、といった専門的論争や、規制に対する賛否の二極化によって、より深刻な影響をもたらす、貧困や格差といった既存の社会課題との相互作用を踏まえた対応が疎かになることが指摘されている²⁸。こうした見方によれば、国内でも国際社会でも、過剰な争点化を避け、防災や貧困対策など、関係する諸課題の一環として向き合い、緩和と適応を一体的に進める方が良いとされる²⁹。

あるいは、政策科学分野でCopenhagen Schoolにより提唱されている“Securitization Theory”の見方によれば、“climate security”のように気候変動の「脅威」としての性質を強調した議論は、問題を「軍事化」させ、民主主義的プロセスを損なう可能性がある³⁰。たとえば、「特別措置」を講ずることや、緊急的に法的根拠を整備するべく、通常の民主的プロセスを経ずに意思決定を迫ることは、特定の権力体制を強化させたり、国による管理を強めたり、少数者の尊重や、意思決定の透明性などの価値が損なわれたりする可能性が考えられる。政治の場で語られる“Security”は、常に「国家の」Securityを問題にしている、という彼らの指摘は、気候変動が人類／地球規模の問題よりも、国民経済や当該国・地域の産業基盤の問題として語られることの増えてきた昨今、注目に値するだろう。この他にも、Welsh School of Critical Security

²⁷ 例えば2024年9月の米国的一般市民を対象としたアンケートにおいて、18の政策課題から最も優先すべきと思う課題を選ぶ設問に対し、気候変動が15位となったことが前掲のレポートで指摘されている(Pielke Jr., Roger and Teixeira, Ruy, 2025. p.15-16)

²⁸ Rayner, Steve and Malone, Elizabeth L. (eds.), 1998. *Human Choice & Climate Change, Vol. 4: What have we learned?* 1998 Battelle Memorial Institute. ISBN 1-57477-045-4

²⁹ Rayner, Steve, 2010. How to eat an elephant: a bottom-up approach to climate policy, *Climate Policy*, 10:6, 615-621, DOI: 10.3763/cpol.2010.0138

³⁰ Buzan, Barry, Wæver, Ole, and de Wilde, Jaap, 1998. *Security: A New Framework for Analysis*. Lynne Rienner Publishers.

Studiesやパリを中心としたフランス現代思想の影響の強いInternational Political Sociologyといった学派がClimate Securityの概念を批判的に分析している³¹。

そもそも、気候変動はその影響の範囲や対策の必要性において社会全体の課題であるだけでなく、原因も社会構造そのものにある、という議論は遅くとも1970代からある³²。気候変動という問題が生まれた背景にある、グローバルな化石資源利用のシステムや、19-20世紀的な欧米による世界の「民主化」の試み、そして、それらとともに20世紀半ばから急拡大した、ある特殊な経済観の成り立ちを明らかにした研究³³などが発表されている。特に「経済」を社会から独立したシステムとして、政治／社会とは異なる原理で動き、政治的操作の良し悪しを測る物差しとして語る際の、歴史的にも特殊な経済観については、K. Polanyiから始まる³⁴。こうした見方に立てば、「温室効果ガス排出」や「気候変動」といった科学的現象よりも、その背後にある「グローバルな化石資源利用システム」や「GDP指標に依拠した経済観」「経済を重視する社会観」の方が本質的な課題である、ということになるだろう。

気候変動の背景にある社会構造の問題については、Eco-feminismの専門家からも指摘されている。曰く、気候変動の原因となる「自然」や「資源」に対する現代社会の収奪的で支配的な向き合い方と、それに準ずる身体（特に女性の身体）の扱いや、競争的な社会・経済システムのあり方は運動してきた。したがって、「温室効果ガス排出」という副産物だけではなく、システムそのものを変え、社会のあり方を変えることが求められる³⁵。こうした見方は、「気候変動はグリーン技術の開発と実装によって解決できる」「GDP成長と気候変動対策は両立しうる」といった楽観論を真っ向から否定している。「技術による自然の利用／支配」と「人間による人間の利用／支配」が深く結びついた根深い問題であることを論じた、Political Ecology³⁶や、Social Ecology³⁷の議論にも通じる問題への向き合い方である。

このような問題の見方に立てば、今後の取り組みは、ポスト消費社会の社会・経済のあり方、資源や環境との向き合い方を、社会の側の「支配」や「搾取」の構造の変革とともに構想し実現させること³⁸や、

³¹ Hardt, Judith & Harrington, Cameron & von Lucke, Franziskus & Estève, Adrien & Simpson, Nicholas. (2023). Chapter 1 Introduction: A Framework for Assessing Climate Security. 10, in Hardt, Judith et. al. (eds.), *Climate Security in the Anthropocene*. Springer, 2023. 1007/978-3-031-26014-8_1.

³² 前掲)Kulaeva, 2025

³³ Mitchell, Timothy, 2023. *Carbon Democracy: Political power in the age of oil*. Verso, 2011.

³⁴ Polanyi, K., 2001. *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time* (2nd Edition). Beacon Press. ISBN-10: 080705643X, ISBN-13: 978-0807056431.

³⁵ Mies, Maria and Shiva, Vandana, 2022. *Ecofeminism*. Bloomsbury Academic.

Johnson, Ayana Elizabeth and Wilkinson, Katharine K., (eds.), 2021. *All we can save*. One World. 他

³⁶ 例えばLatour, Bruno, 2004. *Politics of Nature: How to Bring the Sciences into Democracy*. (Trans.) Catherine Porter. Cambridge, Massachusetts, Harvard University Press.

³⁷ Bookchin, Murray, 1990. *Remaking Society: Paths to a Green Future*. Boston, South End Press.

Bookchin, Murray, 1996. *The Philosophy of Social Ecology*. London, Black Rose Books. 等

³⁸ Cohen, Maurie J., Brown, Halina Szeinwald and Vergragt, Philip J. (eds.), *Social Change and the Coming of Post-Consumer Society Theoretical advances and policy implications*. Routledge Studies in Sustainable Consumption, Routledge, 2017.

そのための新たな経済観、たとえばGDPに代わる社会・経済指標などを模索すること³⁹などが考えられる。国内の環境政策論においても、社会経済システムの構造改革なしでは解決できない問題が増えたことが現代の環境問題の特質であるといった論拠から、「重層的環境ガバナンス」の必要性を唱えた植田らの研究⁴⁰がある（2章で詳述）。

さらに、気候変動という問題の捉え方を、より包括的に振り返る試みとして、2010年に出版された“Climate Ethics: Essential Readings⁴¹”では18章、2023年にとりまとめられた“Handbook of Philosophy on Climate Change⁴²”では63章にわたり、様々な社会課題や哲学・倫理学的主題と気候変動問題との関係性が論じられている。気候モデルやデータの不確実性、経済的ツールの活用で生じる規範的な問題、あるいは文化人類学、心理学、分配正義、世代間倫理、共和制、共同体主義、意思決定理論を始めとする、多様な観点で捉えた課題と展望がまとめられている。

以上はあくまで一例だが、欧米にみられる気候変動への「向き合い方」を批判的に検討し、日本での望ましいあり方を模索する上で、こうした議論から学ぶことは重要である。今後の地球環境や社会経済情勢の変化の中でも、長く通用するような問題設定やそれに基づく政治的アジェンダのあり方を議論するため、そして、学術的に有意な研究を行うためにも、本節で紹介したような様々な見方を積極的に調査し、共有していきたい。

2. 日本における気候変動への「向き合い方」

翻って、国内では、2020年に総理大臣が「2050年までのカーボンニュートラルを目指す」という目標を定めて以来、グリーントランジション（GX）を始めとする種々の具体的な政策が発表され、研究開発や事業開発に一定の成果が見られる。しかし本稿冒頭で述べたとおり、「なぜ気候変動に取り組むのか」「日本社会全体にとって、どのような問題なのか」といった根本的な問題については、政策的にも学術的にも、議論が深められてきたとはいえない。この点については、過去のワーキングペーパー¹でも論じてきた。本稿の1章に沿った表現でいえば、欧米を中心にみられた「社会全体の課題としての気候変動」をめぐる議論や、それに関連する科学研究の知見、また「社会経済リスク」の深刻さや幅広さを十分に考慮することなく、最近の「経済成長重視」の流れに乗ろうとしている、と考えられるだろう。

³⁹ Hayden, Anders and Wilson, Jeffrey, 2017. “The End of the GDP-Only World” in Britain: A Step Toward a Green State and Beyond the Growth Paradigm? Working Paper, February 2017. www.beyondgdpindicators.com

⁴⁰ 植田和弘, 2008. 持続可能な発展の重層的環境ガバナンス. 社会学年報, 37巻, p.31-41.

<https://doi.org/10.11271/tss.37.31>

⁴¹ Gardiner, Stephen; Caney, Simon; Jamieson, Dale; Shue, Henry; Pachauri, Rajendra Kumar, 2010. *Climate Ethics: Essential Readings*. Kindle Edition.

⁴² Pellegrino, Gianfranco and Di Paola, Marcello (eds), 2023. *Handbook of the Philosophy of Climate Change*. Springer, 2023:11 2 vols. 1,297 p. ISBN 978-3-031-07001-3.

1) 産業競争力重視のGX政策

そもそもGX政策は、経済産業省が中心となって考案した、「脱炭素」と「経済成長」と「エネルギー安全保障」の並立を目指した経済政策である。政策文書によれば、GXを進める理由は、カーボンニュートラルを宣言する国・地域が「GDP総計で世界全体の約90%に達する」からであり、日本も官民一体となって研究開発を進めなければ、世界的なグリーン経済成長から取り残される、という問題認識が読み取れる。欧米中のみならず、東南アジアも含め、経済的な結びつきが強い地域で脱炭素がアジェンダとして主流化し、また各国政府がグリーン投資を拡大させる中、機運に乗り遅れないために着手した、ともいえるだろう。その結果、気候変動と日本社会の関わりや、日本社会を構成する様々な主体に対する影響を整理する間もなく、「経済成長」と「エネルギー安全保障」のため、そして「世界／先進国に追いつくため」という馴染みあるナラティブで、GXに取り組むことの意義が片付けられてきた。

その証拠の一つに、現在のGX政策は気候変動の緩和や適応と深く関係する他省庁の政策との関係性さえ、十分に明らかになっていない。たとえば、環境省が中心となってとりまとめた地球温暖化対策計画、気候変動適応計画、ネイチャーポジティブ経済移行戦略などは、環境政策としての日本の気候変動政策の柱であるが、政策目的のレベル、あるいは具体策や予算のレベルでのGX政策との関係性や連携はほとんど整理されていない。

2) 日本における環境政策・環境保護の「失敗」

また、前章で言及した「重層的環境ガバナンス²⁴」の必要性を提唱する植田らによれば、日本では元来、環境政策が弱く、失敗しがちな構造的な要因、とりわけ行財政システムに係る要因が複数ある。日本ではこれまで環境問題に対し、対処療法的な解決策としての特定技術の開発と導入を、財政金融的措置によって推進するアプローチがとられてきた。特に公害対策において、こうしたアプローチは即効性を発揮したが、同時に、環境問題を生み出す産業や社会経済構造自体の問題から目を逸らす姿勢が身についてしまった、ともいえる。さらに、行政のイニシアチブで「環境問題対策」の特定技術が導入され、有力な業種として発展してくると、その後も環境政策を名目として、こうした産業の拡大を目的とした行政経費が膨らんでいく。もともと、日本は政府の経費に占める公共投資の水準が高く、広範な環境影響を伴う事業が、公共事業として数多く進められてきた。その上、日本は欧米に比べて土地の利用開発に対する政府のコントロールが弱く、「開発の自由」が比較的強い。そして、先進国の中では環境省が直接に担当する権限が狭く、他国では環境行政に属する権限が、各省庁に分散している。いわゆる縦割り行政の弊害も相まって、本来は総合的に取り組むべき環境管理が分断されてしまう。結果として日本では、開発事業者としての行政が肥大する一方で、国土環境の管理者としての行政が脆弱であるために、環境政策が成功しづらい状況が生まれている、ということが論じられている。

こうした状況を踏まえ、植田らは日本の環境政策の再構築が必要であるとして、「重層的環境ガバナンス」を提言している。こうしたガバナンスは、環境問題の重層性（グローバル、リージョナル、ナショナル、ローカルにわたること）、複雑性（多くの地球科学的、あるいは社会経済的システムや構成要素から成ること）、そしてシステムミックな思考を要する（経済発展や福祉の向上といった他の公共価値と調整しながら達成されなければならない）性格に対応できる柔軟性をもち、国益中心のフレームワークを脱して、持続可能な発展を実現すべきものとされる。

3) 国内における幅広い議論の不足

国内において、こうした抜本的な視点で、環境問題や持続可能性、そして気候変動問題を包括的に議論する試みは、上述の植田らの研究に加え、第5期科学技術基本計画で提唱された「Society 5.0」や「総合知」による社会変革⁴³、あるいは国立環境研究所をはじめとする国内の研究所やシンクタンク、大学などでも行われているものの、欧米を含む他国と比べれば盛り上がりを欠いている。また、環境政策、農業、防災、公衆衛生といった分野ごとにみれば、気候変動との関係性について研究や検討が行われていても、こうした議論を包括して、日本の気候変動政策やエネルギー政策のあり方への含意を導こうとする研究は多くない。同様に、NPOやNGO、あるいは環境起業家による取り組みも存在するものの⁴⁴、多くは欧米の環境団体の日本支部である。原子力エネルギーをめぐる活動を例外として、団体そのものや、独自の活動内容や議論によって日本社会に広く認知され、取り上げられている事例はまだ少ないといえる。

4) 日本の現在の「向き合い方」の問題

政府が、気候変動がなぜ日本社会およびその環境にとって問題であるかを十分に考えず、世界で足並みを揃えて取り組む「温室効果ガス排出削減問題」である、という認識を前提として、実質的には産業競争力を強化する政策を通じて向き合うことには、様々な問題が考えられる。たとえば、

- 世界の足並みが崩れたとき、指針を失うこと
 - 気候変動問題への向き合い方は、世界でもまだ十分に議論され、定まっている問題ではない
- 欧米や中国の後を追って、同様の経済成長の戦略をとっても、日本に「勝ち目」があるのか分からぬこと
 - 仮に世界のグリーン開発競争に「負けた」場合、日本には何が残るのか？
- 気候変動にまつわるリスクから、社会にとって重要な価値をガードする能力が育たないこと

⁴³ 経団連・東京大学・GPIFの共同研究報告書、「ESG投資の進化、Society 5.0の実現、そしてSDGsの達成へ—課題解決イノベーションへの投資促進—」、2020年3月、<https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/026.html>

⁴⁴ たとえば認定特定非営利活動法人FoE Japan、公益財団法人WWFジャパン、一般社団法人グリーンピース・ジャパン、等。

- そもそも何が社会にとって重要な価値であり、気候変動がどのようにそれらを脅かすのかについて、知見やデータと、それらを扱える人がいなければ、抜本的な対策を講じることができない
- 温室効果ガス排出削減のための対策が、様々な格差の拡大や再生産、あるいは環境や景観、文化における損失を始めとする影響を及ぼすリスクについて、体系的な知見が育たず、対策が後手に回ること
- 気候変動にまつわるリスクや、他の社会課題の根本的な原因や、相互作用のメカニズムについて分からぬまま、縦割り的な発想で温室効果ガス排出削減に取り組むことで、対策の効率が下がることや、機会費用が膨らむこと
- GX政策が想定するような新しい技術や事業が開発され、成功すること自体が気候変動対策の目的となってしまうこと

こうした問題については、気候変動に限らず様々な政策分野の文脈で、これまで度々指摘されている⁴⁵。このような問題認識から、本プロジェクトでは実験的な試みとして、「気候変動がどのような問題であるかを考える」ことを目的とした。

3. 本プロジェクトの目的：日本社会の文脈で気候変動の問題性や気候変動対策の意義を問う

これまで述べたように、海外では気候変動の問題性について一定の議論（ナラティブやその批判）があるのに対して、日本では2050年のカーボンニュートラル達成という数値目標やそのための具体策が先行し、「なぜ日本にとって問題なのか」「なぜ社会全体で取り組むべき問題なのか」をめぐる議論が十分に行われていないと考えられる。このため、気候変動をめぐる政策の社会的訴求力が高まらないことや、政策の効果が小さくなること、またこの先、日本の気候変動・エネルギー問題が一層混迷する可能性が懸念される。世界では、気候変動の緩和だけでなく、適応も含めて、抱括的なリスクガバナンスを目指す取り組み方が主流化する中、排出削減に特化した目標を掲げ、その達成のみに邁進することは得策ではない可能性が高い。

また、1章でみたような様々なナラティブや、それに対する批判が繰り広げられている欧米においても、気候変動問題への「向き合い方」は定まっているとはいえない。特に近年は政治的な対立の先鋭化や、経済の停滞により、欧州でも「社会全体の課題」「社会経済リスク重視」の向き合い方と、「グリーン開発競争」としてのフレーミングが共存している。これは、気候変動と、他の社会課題との関係性や優先順位に関する議論が、欧米においても難航していることを表していると考えられる。

⁴⁵ たとえば前掲の植田(2008)やKameyama(2019)等

そこで本プロジェクトでは、欧米を中心とする議論から学びながら、エネルギーインフラの問題を含む、日本の様々な社会課題の文脈で、日本語で、気候変動がなぜ問題なのか、どのような問題なのかを考えてみたい。

1章で述べたとおり、個々の社会課題との関係性について詳細に論じ、対策を講じることは重要であるが、本プロジェクトの手に余る。そこで、まずは「気候変動を日本の社会課題として考える」ことを小規模に実践し、様々な数値目標や技術的な検討事項、あるいは「経済」や競争をめぐる論理のみに囚われず、気候変動の問題性について考えることの意義を示したい。こうした包括的・総合的な議論は、政策の有効性や社会的受容性、長期的視点や多様な視点の取り入れに貢献すると考えられる。さらに、その結果として社会の中に分断や排除、または社会的弱者に偏った影響を生み出さない政策形成を考えることにも寄与することが期待される。これは、欧米で掲げられている“Just transition（公正な移行）”の精神にも通じる社会的意義である。

さらに、本プロジェクトの学術的貢献として、様々な専門分野と気候変動の関係性を明らかにし、気候変動に関して各分野、あるいは分野間で取り組むべき問い合わせ特定することが挙げられる。こうした研究は既に一部の分野内では試みられており、本プロジェクトではこうした知見を積極的に取り入れながら、深化させることを目指す。これにより、専門的な議論の整理と同時に、専門性に関わらず重要な問題、つまり「一市民の立場で、気候変動について議論すべき問題」は何か、またこうした議論をどのように政策形成にインプットしていくべきかについても、示唆を得られる可能性がある。

4. 本プロジェクトの進め方：研究会の運営とデジタルコンテンツの作成

欧米を中心に語られてきたナラティブを批判的に検討しながら、日本社会の文脈で気候変動の問題性を考えるため、本プロジェクトでは大きく2つの活動を柱とする。一つは、若手の研究者や有識者によるワークショップ型の研究会である。もう一つは、気候変動と他の社会課題の関わりについて、既存の知見を解説し、議論の材料を提供するデジタルコンテンツの作成である。いずれも、本プロジェクトのために整理したテーマ（後述）を、オムニバス式に取り上げ、継続的に各回の議論を振り返りながら発展させることを目指す。

若手の研究者や有識者による研究会では、毎回、関連する分野の外部講師による講演などの情報提供を行った上で、ブレインストーミングやディスカッションを行う。「日本にとって気候変動はどのような問題か」という問い合わせを中心に、日本の社会課題と気候変動との関係性を考える。各回に参加するコアメンバーを定め、異なるテーマ間をつなぐ議論や、振り返りの議論を試みる。コアメンバーはエネルギー技術やエネルギー政策、HSEリスク、都市環境、労働問題など、気候変動・エネルギー政策の具体策に近い分野から集め、それぞれの分野に対する含意も論じたい。成果は隨時、日本語および英語で速報し、また適

切なタイミングで議論の成果をとりまとめたレポートを公開する。これにより、日本語での研究の蓄積と発展に加え、国際的な議論への貢献も行いたい。

気候変動問題をめぐる多角的な議論を広めるためのデジタルコンテンツについては、関心のある一般市民や産業界のステークホルダーをターゲットとし、非専門家でも分かるよう工夫する。必要に応じて、国内外の有識者の取材等を行い、内容の充実を図る。媒体は動画やパンフレット、ウェブサイト等とする。本プロジェクトのために整理したテーマ（後述）のみならず、欧州、米国、中国などの気候変動政策を取り上げたコンテンツの作成も検討している。それぞれの気候変動政策の歴史的経緯や成り立ちを含めて、どのように気候変動に向き合っているかを取り上げ、数値目標や投資規模といった一般の報道で得られる情報を補足する内容としたい。また、デジタルコンテンツの公開にあたっては、受け手からのフィードバックを得られるようなインタラクティブな仕様を目指す。

研究会の運営と、デジタルコンテンツの作成は、並行して進める。たとえば、デジタルコンテンツを研究会における検討の出発点にしたり、コンテンツを公開して得られたフィードバックを研究会の検討材料としたり、あるいは研究会で得られた新たな論点を紹介するコンテンツを作成することが考えられる。

5. 本プロジェクトで取り上げるテーマ（暫定）

欧米を中心とする既存のナラティブとその功罪を振り返りながら、「気候変動を日本の社会課題として考える」ためには、切り口となる一つひとつの議論のテーマ設定と、プロジェクト全体としてのテーマのバランスが重要になる。本プロジェクトでは、暫定的に以下のようなテーマを設けている。今後、研究を進めながら、各テーマの議論の仕方や、全体としてのテーマの過不足についても再考していく。

- 気候変動への向き合い方を考えることについて、またその際の表現の問題
 - 「2050カーボンニュートラル」等の数値目標を定めることの含意
 - カタカナ語が多いことの影響
 - 環境の持続可能性の問題を踏まえて社会の「ビジョン」や「シナリオ」を考えるはどういうことか
 - 社会の「ビジョン」や「シナリオ」を語るときの言葉
- 気候変動をめぐる「知識」や「研究」や「専門性」のあり方
 - 日本にとって気候変動がどのような問題であるかを考えるために必要な「知識」や「データ」とは何か
 - そうした知識やデータはどこにあるのか

- 気候変動の問題性について考えるための「知識」「研究」「専門性」を社会的に利用できるようにするための仕組み（現在の学問や専門分野のあり方に対する提言）
- 気候変動問題とジェンダー問題はどのように関わっているか
 - 気候変動の影響が社会にどのように広がっていくか
 - 気候変動の問題性に対する感じ方の男女差はなぜ起こるのか
 - Eco-feminismの主張
 - 支配や管理や搾取の問題としての気候変動やジェンダー
 - 男性的社会や既存の権益構造の改革としての気候変動
 - 政治的アジェンダの二極化による対立の先鋭化
 - 対立を乗り越える新たな議論の可能性
- 「環境」をどのように位置づけるか
 - 環境の「経済的価値」とは何か
 - 環境の「権利」や「声」とは何か
 - 環境や地球を「代弁」する議論の意味するもの
 - 風土論や風土学の見方
- 世代間倫理と長期／超長期をめぐる意思決定の可能性
 - 世代間の意思決定について倫理学や関係する学問の視点からどのようなことが言えるか
 - 意思決定において「将来世代のことを考える」とはどういうことか
 - 国による投資の意思決定について
 - 公共事業における投資
 - 高度経済成長からの日本では、「公共財」を作り、利用する負担とその恩恵はどのように被られてきたか
 - 政府と国民、その他の関係する主体の間の債務関係にみる日本の特徴
 - 公共事業と国と国債のあり方にみる日本の特徴
- 気候変動の「責任」をどう定義しうるか
 - 責任を語るとはどういう行為か
 - 国家の責任、将来世代に対する責任とは何か
 - それについて語ることの意義
 - 原因となる状況を生じさせたことで生じる責任
 - 恩恵を受けてきたことによる責任
 - 対策能力を有することで生じる責任（Response-ability）
- 気候変動対策の発達した社会の姿とは

- 公平・公正な「測定」のあり方
- 気候変動緩和における「データ」や「認証」の重要性、社会的信頼にまつわる問題
- 国家、国民経済と気候変動の緩和や適応
 - 国家単位で取り組むことのメリットやデメリット
 - 国家間の「グリーン技術」開発をめぐる競争状態とその弊害
 - 異なる技術開発のあり方
 - 気候変動と南北問題と債務問題
- エネルギー・気候変動政策を考えるために、何を考えるべきか
 - どのような政策オプションを議論するべきか
 - 政策オプションをめぐる議論はどうあるべきか
 - 様々な切り口の可能性とその長短
 - 「リスク」
 - 「脅威」
 - 「費用」と「便益」の分析と比較
 - 「平均寿命」
 - 様々な価値の指標化（人間開発指標、幸福度指数、等）
 - 日本の2050年までのWorst Case Scenarioを考えてみる（意義、難しさや限界、今後の研究課題）
- 米国における気候変動問題への向き合い方
- ロシアにおける気候変動への向き合い方
- 中国における気候変動問題への向き合い方
 - 欧州とも米国とも異なる社会経済状況の中で、大規模にグリーントランジションに向けた技術開発が行われている
 - 中国では気候変動に関してどのような問題が社会的な関心を集めているのか
 - 特に、日本ではもっぱら、“green arms race”のような再エネ技術開発競争や、“soft power”のような発展途上国への資金援助を通じた影響圏拡大、といった世界戦略や国際的な霸権拡大という文脈で理解されているが、果たして中国国内ではどのような考え方や関心があるのか
 - 国内でどのような位置づけの問題なのか、どのような政治的アジェンダと関連しているのか、等